

I -3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施

I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施((1)復興市街地整備事業の推進)

- 12市町から委託を受け、22地区で復興市街地整備事業を実施。
- **平成28年度中に333haの引渡しを行い、累計で589ha(計画面積比45%)の引渡しが完了。**

計画策定等受託  事業施行受託  工事着手 ○ 土地引渡し開始 ☆ 宅地引渡完了 ★ (平29.4.1時点)

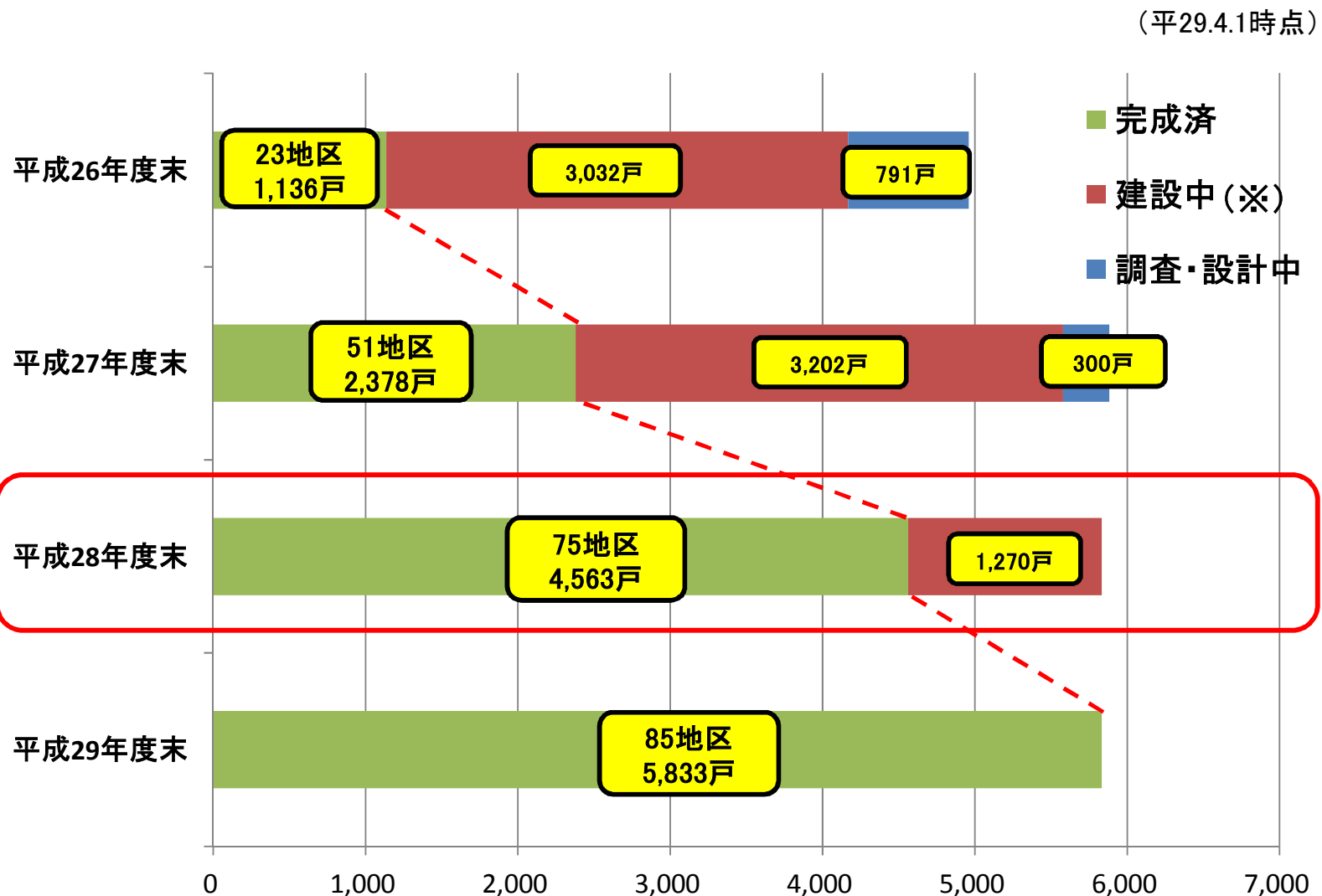
県	市町	地区名	事業手法	計画面積	受託期間※ ¹ (年度)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30～
岩手県	宮古市	田老	区画、防集	45ha	H24～H28							

※1 宅地引渡完了後も手続き等により受託期間が継続する場合あり ※2 平成29年度中に、H32年度まで期間延伸予定 ※3 市が公表した宅地引渡し時期等を踏まえ、今後期間延伸の見込み

I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施((2)災害公営住宅の整備)

- 15市町及び福島県から要請を受け、85地区で災害公営住宅整備事業を実施。
- 平成28年度中に2,185戸の完成・引渡しを行い、累計で4,563戸(受注戸数比78%)の完成・引渡しが完了。

市町	建設地区・戸数	
山田町	6地区	208戸
大槌町	8地区	243戸
釜石市	3地区	151戸
大船渡市	14地区	227戸
陸前高田市	6地区	269戸
岩手県 計	37地区	1,098戸
気仙沼市	5地区	1,033戸
南三陸町	5地区	432戸
女川町	6地区	561戸
石巻市	9地区	436戸
東松島市	2地区	477戸
塩竈市	8地区	355戸
多賀城市	4地区	532戸
名取市	2地区	100戸
宮城県 計	41地区	3,926戸
福島県	5地区	732戸
新地町	1地区	30戸
桑折町	1地区	47戸
福島県 計	7地区	809戸
全 体	85地区	5,833戸



(※)建設工事受注者が決定 (戸)

I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施((3)福島県原発避難区域における復興支援)

- 平成28年度より、**大熊町・双葉町・浪江町の3町の復興拠点を中心に、各町の復興まちづくりにおける計画策定・事業化支援を本格化。**



浪江町

- ☆棚塩地区（復興産業団地）
- ☆中心市街地再生（帰還者向け復興まちづくり）

双葉町

- ☆中野地区（復興産業団地）
- ☆J R双葉駅周辺（帰還者向け復興まちづくり）

大熊町

- ☆大川原地区（帰還者向け復興まちづくり）
- ☆大川原地区における町庁舎等整備
- ☆J R大野駅周辺等（帰還者向け復興まちづくり）

I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施((3)福島県原発避難区域における復興支援)

- これまで、平成26年に大熊町と締結した協定に基づき、大川原地区(一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業)整備の基本計画策定を支援。
- 平成29年3月に大熊町と変更協定を締結し、一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の受託や新庁舎等発注者支援、さらに特定復興再生拠点区域の検討まで含めた一体的な大熊町の復興まちづくり支援を本格的に開始。

平成27年度以前の取組

- 大熊町からの要請を受けて、町への帰還の第1歩となる「大川原復興拠点」の事業化に向けた検討を実施

【町との覚書交換・協定締結経緯】

- ・平成26年3月 復興まちづくりの推進に向けた覚書交換
- ・ 6月 協定締結(大川原地区基本計画検討)
- ・平成27年9月 変更協定締結(大川原地区基本設計)

平成28年度取組

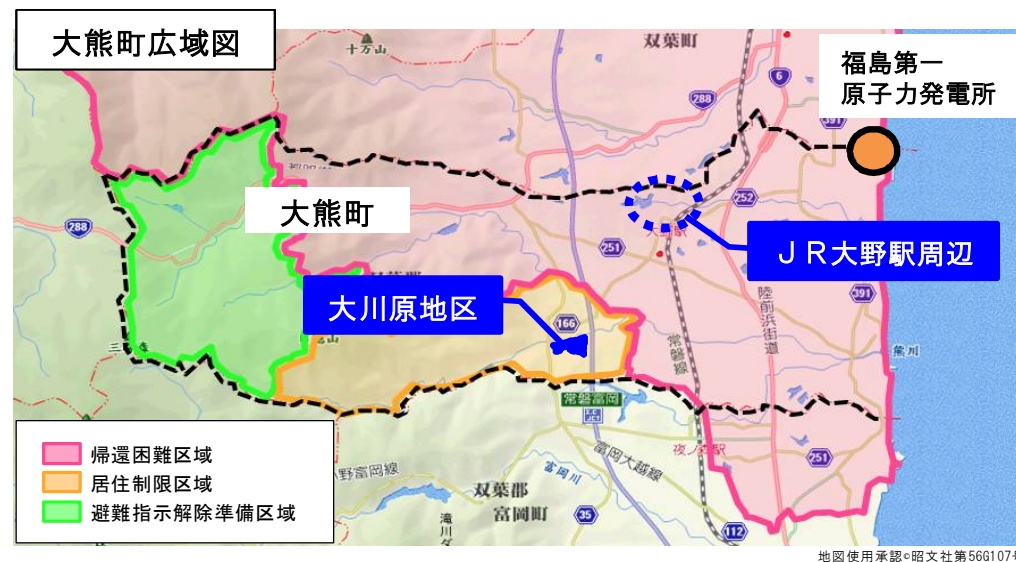
- 大川原地区の復興まちづくりの検討に際して、町に対し、『町民・町役場・廃炉事業者等が主体となるまちづくり方策』を提案
- 大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の基本設計を取りまとめるとともに、大川原地区の都市計画決定及び事業認可に係る手続き等を支援
- 大熊町が大川原地区に建設予定の新庁舎について、発注に向けた公募資料等の作成を支援

【大川原地区事業手続き】

- ・平成29年1月 復興整備協議会
- ・ 2月 都市計画決定告示
- ・ 3月 事業認可告示

【町との協定締結状況】

- ・平成29年3月 変更協定締結
(大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業、新庁舎発注者支援、特定復興再生拠点区域計画検討等)



I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施((3)福島県原発避難区域における復興支援)

- 平成28年9月に双葉町と覚書を交換し、復興まちづくりの推進協力について確認。
- 平成29年2月に町からの要請を受け、3月に協定を締結し、中野地区及びJR双葉駅周辺について、復興まちづくり事業への推進協力について確認。

平成27年度以前の取組

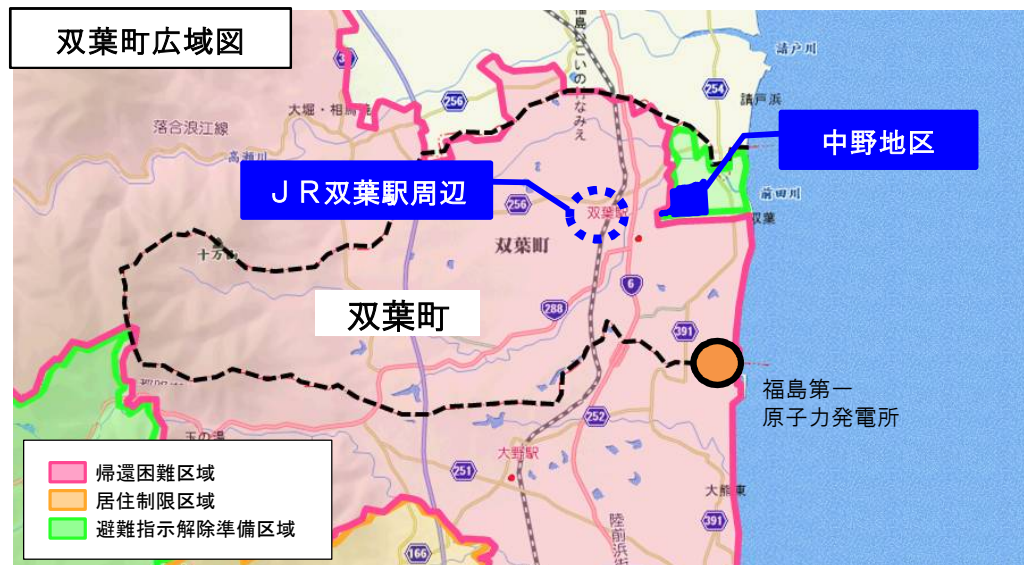
- 国は、復興庁内に市町村毎の担当参事官を配置し、原発被災12市町村の復興拠点・復興計画等の立案等を支援するための「復興まちづくり検討支援チーム」を立ち上げ、市町村を支援する体制を構築（H27. 5～）
- URは、復興庁からの要請により、専門家として「復興まちづくり検討支援チーム」に参画し、復興まちづくりへのアドバイスを開始

平成28年度取組

- 双葉町における町内復興拠点の整備を推進するため、平成28年9月に同町と「双葉町内復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換
- 町域の96%が帰還困難区域である同町において復興のさきがけとなる『中野地区復興産業拠点』の事業化検討を支援
- 「復興まちづくり計画（第二次）」（平成28年12月）に位置づけられた双葉町内復興拠点の整備等の復興まちづくりの加速化を図るため、同町からの要請を受けて、平成29年3月に同町と協定を締結し、相互連携していくことを確認

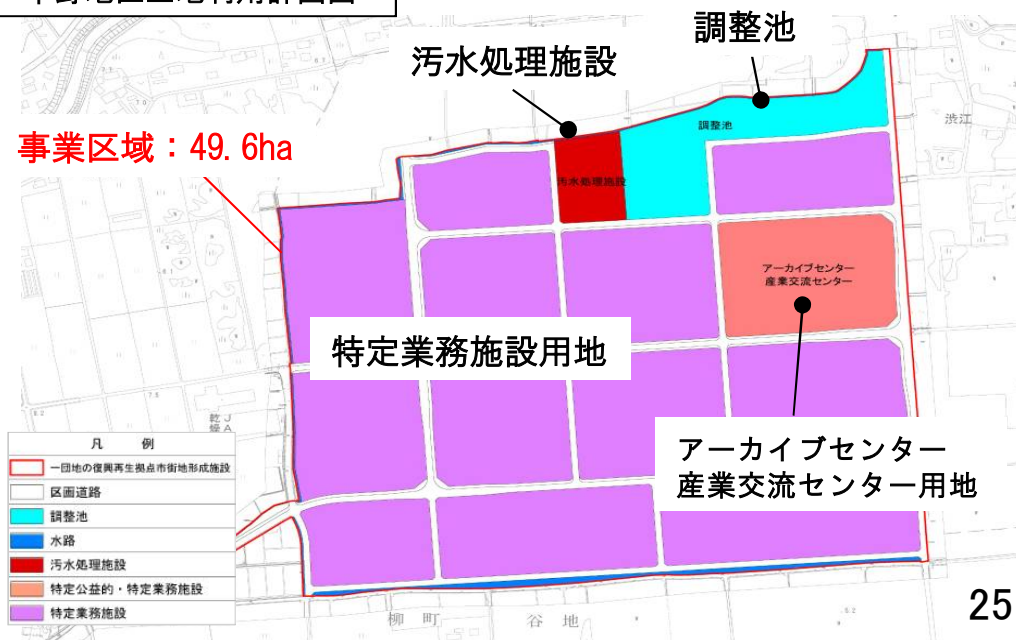
復興まちづくり推進に向けた覚書の交換
(伊澤町長(左)、中島理事長(右))

双葉町広域図



地図使用承認・昭文社第566107号

中野地区土地利用計画図



【中野地区事業手続き】

- ・ 平成29年 3月 復興整備協議会
- ・ 3月 都市計画決定告示

【町との協定締結状況】

- ・ 平成29年 3月 協定締結（復興拠点計画策定支援）

I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施((3)福島県原発避難区域における復興支援)

- 平成28年11月に浪江町と覚書を交換し、中心市街地等の復興まちづくりの技術支援を行うことを確認。
- 平成29年2月に町からの要請を受け、3月に協定を締結し、棚塩地区(復興産業拠点)整備の事業推進協力について確認。

平成27年度以前の取組

- 国は、復興庁内に市町村毎の担当参事官を配置し、原発被災12市町村の復興拠点・復興計画等の立案等を支援するための「復興まちづくり検討支援チーム」を立ち上げ、市町村を支援する体制を構築(H27.5～)
- URは、復興庁からの要請により、専門家として「復興まちづくり検討支援チーム」に参画し、復興まちづくりへのアドバイスを開始

平成28年度取組

- 浪江町における復興まちづくりの加速化を図るため、平成28年11月に同町と「浪江町の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換
- 中心市街地の再生については、中心市街地再生計画の具現化に向けた技術支援を実施
- イノベーション・コースト構想に基づき、ロボットテストフィールド滑走路及び産業団地整備を予定している棚塩地区においては、同町からの要請を受けて、基本計画の策定に向けて平成29年3月に同町と協定を締結し、相互連携していくことを確認



復興まちづくり推進に向けた覚書の交換
(馬場町長(左)、中島理事長(中央)、
岡本福島復興再生総局事務局長(右))

浪江町広域図



【町との協定締結状況】

・平成29年3月 協定締結(棚塩地区基本計画)

I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施

○ CM方式活用による工期短縮等の効果により、大量の宅地引渡しやまちの顔となるエリア拡大を実現。

復興・創生期

H28

H29～

全地区で大規模土工事が概ね完了、順次まちの概成へ

- ・大量の宅地を順次引渡し（全体の5割完成）
- ・まちの顔となる駅前商業等が順次拡大（南三陸町等）
- ・野蒜地区等4地区で工事完了

〔 CM方式による事業推進の具現化
事業完了への対応 〕

- CM方式の利点を活かした大量の宅地完成
 - ・市町・UR・CMRが連携した各種課題等への対応、遅延防止
 - ・建物等の同時立ち上がりに必要な施工と並行したライフライン調整 等
- 頻繁な宅地引渡しに伴う業務集中への対応
 - ・一部完成検査の更なる合理化（設計変更等に係る業務の平準化）
- 事業完了段階におけるCM業務の運用方法の整理
 - ・主たる業務が完了した後のコストプラスフィーの運用 等

●現場フォローアップ

- マネジメントを活用した事業推進検討会の継続（学識経験者、国交省、民間団体、UR）

- 復興CM方式の効果・分析を踏まえて実務ツールとしてとりまとめ

- 外部機関における研究会等への参画・実務経験の提供

- ・国交省による「東日本復興CM方式の検証と今後の活用に向けた研究会」
- ・土木学会による「建設マネジメント委員会契約約款企画小委員会」

震災復興における経験を将来に活用

平成28年度におけるCM方式活用による事業推進事例



・東松島市 野蒜地区工事完了(H29.3)



・宮古市 田老地区工事完了(H29.2)



・南三陸町 さんさん商店街開業(H29.3)



・山田町 駅前共同店舗開業(H28.11)